

令和6年度

防衛省 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業

【教育文化施設：図書館放送設備更新整備事業】



・図書館視聴覚室に設置されているワイヤレスマイク関係機器について、設置から16年を経過していること、及び電波法関連法令である無線設備規制の改正により旧基準機器の利用停止が今後見込まれていることから、機器の更新を行いました。